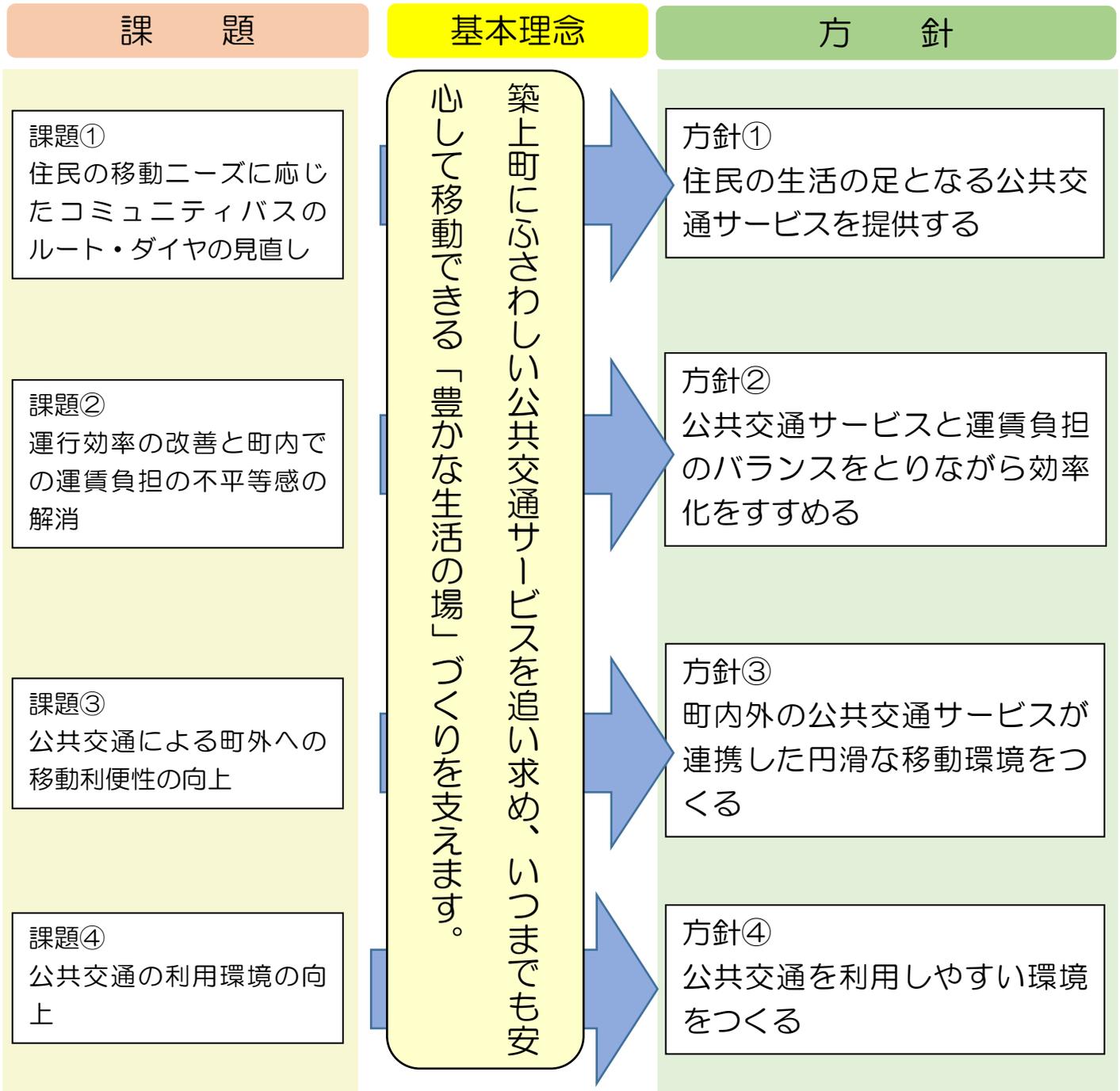


第7章 基本方針

1 基本理念及び方針

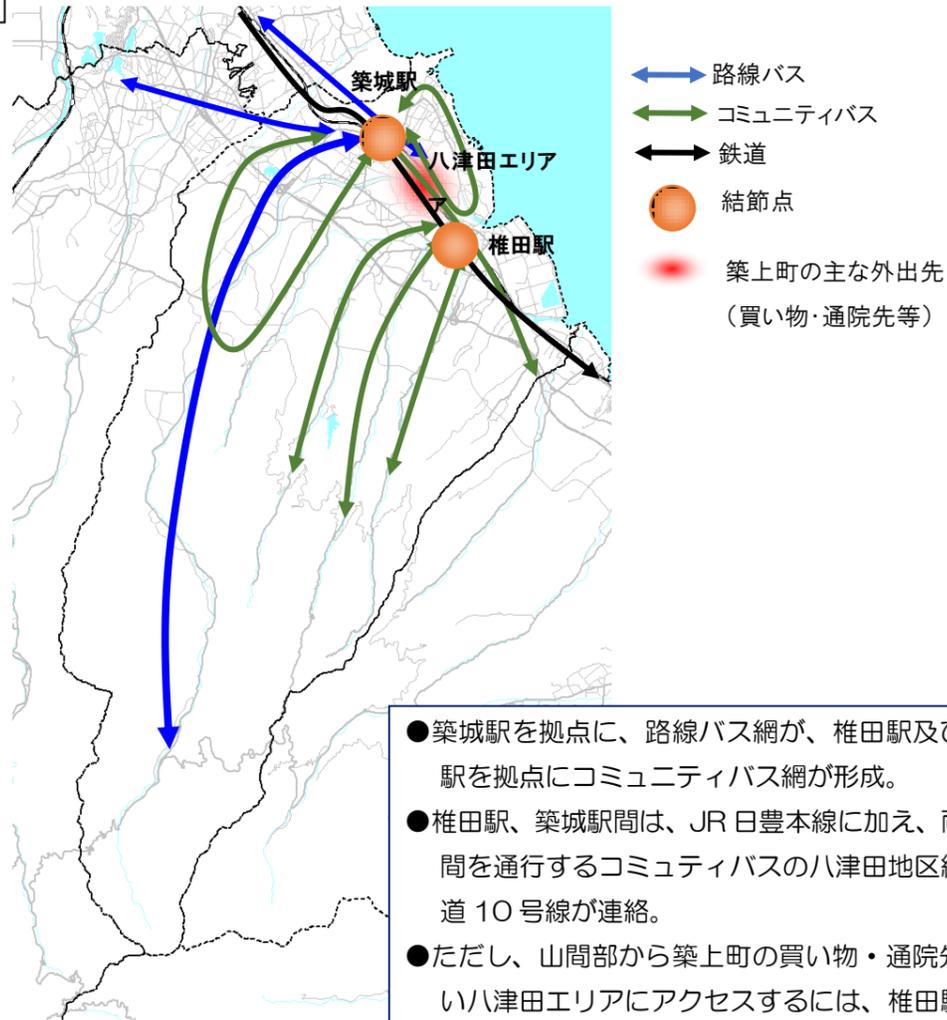
本町の総合計画に示された将来像、第6章で整理した課題等を踏まえ、「築上町にふさわしい公共交通サービスを追い求め、いつまでも安心して移動できる『豊かな生活の場』づくりを支えます」という基本理念と4つの方針を定めました。



2 再編の考え方

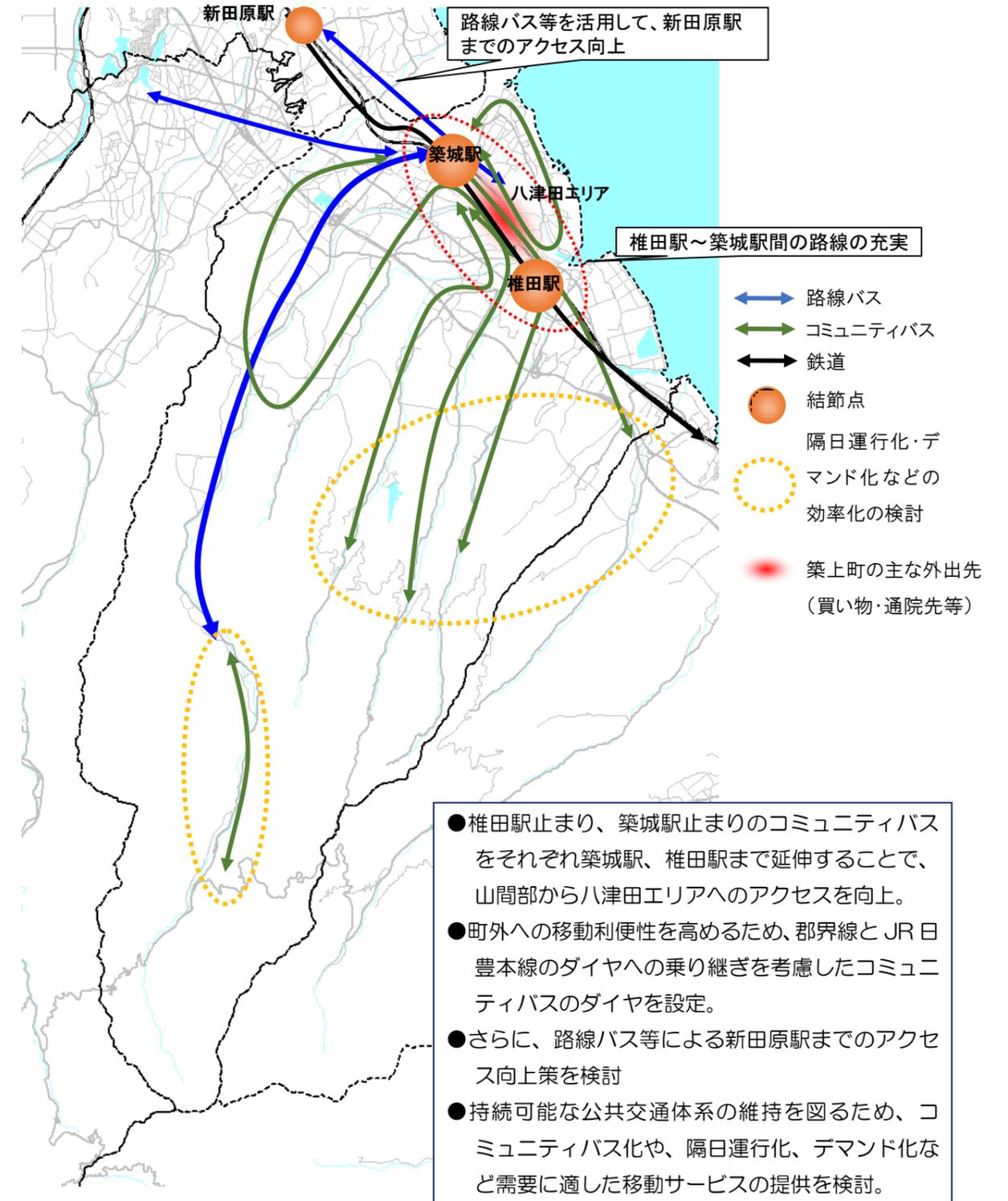
- 住民の立ち寄り先が集積している八津田エリアへのアクセス向上を図るため、椎田駅～築城駅間のコミュニティバスの充実を図ります。
- 路線バス、鉄道を町外への移動手段、コミュニティバス、タクシーを町内の移動手段として位置づけ、路線の見直しを図るとともに、両者が結節する椎田駅、築城駅での乗り継ぎ利便性を高めます。
- さらに、路線バス等を活用して、新田原駅までのアクセス性を高めます。
- 運行効率を向上し、持続可能性を高めるため、利用者数が少ないエリアでの隔日運行化・デマンド化など運行形態の見直しをすすめていきます。

現状



- 築城駅を拠点に、路線バス網が、椎田駅及び築城駅を拠点にコミュニティバス網が形成。
- 椎田駅、築城駅間は、JR 日豊本線に加え、両地区間を通行するコミュニティバスの八津田地区線、国道 10 号線が連絡。
- ただし、山間部から築上町の買い物・通院先が多い八津田エリアにアクセスするには、椎田駅又は築城駅での乗り継ぎが必要。

将来



- 椎田駅止まり、築城駅止まりのコミュニティバスをそれぞれ築城駅、椎田駅まで延伸することで、山間部から八津田エリアへのアクセスを向上。
- 町外への移動利便性を高めるため、郡界線と JR 日豊本線のダイヤへの乗り継ぎを考慮したコミュニティバスのダイヤを設定。
- さらに、路線バス等による新田原駅までのアクセス向上策を検討
- 持続可能な公共交通体系の維持を図るため、コミュニティバス化や、隔日運行化、デマンド化など需要に適した移動サービスの提供を検討。

図 7-1.公共交通網の再編イメージ